

事業創造大学院大学 新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針(2)

2020年5月14日現在
危機対策本部

本学においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、本行動指針に沿って対応を行うことを原則とします。但し、今後の状況変化などに応じて例外措置・対応もあり得るため、危機対策本部からの指示に従って行動するように徹底願います。

段階	教育・研究活動	授業(講義・演習)	学内会議	事務体制	学生の入館・図書館利用	イベント、学生の課外活動	
0	通常						
1	一部制限	感染拡大に最大限の配慮をして、研究活動を行うことができる ※学生との面談は可能	感染拡大に最大限の配慮をして、対面授業、演習・実習を行うことができるが、可能な部分はオンライン授業を推奨する	感染拡大に最大限の配慮をして、対面会議も行うが、オンライン会議を推奨する	感染拡大に最大限の配慮をして、ほぼ通常の勤務体制とする	感染拡大に最大限の配慮をして入館、図書館の利用が可能 必要な事務手続きのみを行う 図書館の長時間利用を控える 三つの密の環境を作らない Social Distancingを念頭に入れて行動・利用する	一定規模以上の参加者が予定される各種イベントの主催・参加、懇親会等各種課外活動の開催・参加の自粛
2	制限—小	研究活動は続行できるが、感染拡大に最大限の配慮をする ※学生との面談を控える オンラインでの指導・面談を行う	オンライン授業のみ ※教員が大学から授業を配信することは可	対面会議は必要最低限とし、原則としてオンライン会議とする	感染拡大に最大限の配慮をするとともに、事務局を分散体制とする	入館を控える 緊急もしくは必要不可欠な事務手続きを行うことができる 図書館の利用は短時間での一時使用に限る 入館記録を記入する	延期・中止勧告 (各種イベントの主催・参加、懇親会等各種課外活動の開催・参加)
3	制限—中	現在進行中の研究活動を継続するために必要最小限の教員のみ立ち入りを許可する。 教員は学内での滞在時間を減らし、極力、自宅作業とする。 ※学生との面談禁止(学生は入館禁止) オンラインでの指導・面談を行う	オンライン授業のみ ※教員が大学から授業を配信することは可	原則としてオンライン会議のみ	感染拡大に最大限の配慮をするとともに、事務局分散体制とする。 職員の時差出勤と業務の性質上可能な業務は在宅勤務を推奨する。 出勤者同士の接触を避ける。	原則として入館禁止 緊急対応が必要な場合は許可を得る	全面禁止 (各種イベントの主催・参加、懇親会等各種課外活動の開催・参加)
4	制限—大	原則として入館禁止 学長が認めた教員のみ、許可を得た時間内に限り、活動を許可する	オンライン授業のみ ※学長が特別に認めた教員または授業のみ、大学から授業を配信することが可	オンライン会議のみ	一部業務の遅滞、事後処理を許可し、出勤する職員は可能な限り少なくする。それ以外は在宅勤務とする。 出勤者同士の接触を避ける。	入館禁止	全面禁止 (各種イベントの主催・参加、懇親会等各種課外活動の開催・参加)
5	原則停止	入館禁止	オンライン授業のみ ※教員が大学構内からオンライン授業を行うことは禁止	オンライン会議のみ	出勤して行わなければならない緊急な業務以外は、原則在宅勤務とする。建物への立入には許可を必要とする。	入館禁止	全面禁止 (各種イベントの主催・参加、懇親会等各種課外活動の開催・参加)

※研究所の活動は、研究に関する内容は、「教育・研究活動」の区分に準じて、「塾」の運営や学生・修了生への指導、セミナー、講演会、研修会等の活動は「授業(講義・演習)」の区分に準じて行動するものとします。

※この行動指針は今後の状況に応じて変更することがあります。